



### 誘導区域図 ( 6 / 27 )

— 行政区域  
 — 都市計画区域  
 — 市街化区域

**都市機能誘導区域**  
 ■ 中心拠点  
 ■ 地域拠点

**居住誘導区域**  
 ■ 都市居住区域  
 ■ 公共交通沿線居住区域  
 ■ 居住環境形成区域

**その他の市街化区域**  
 ■ 一般居住区域  
 ■ その他の市街化区域

その他の市街化区域  
 ■ 都市計画区域外  
 ■ 土砂災害警戒区域  
 ■ 急傾斜地崩壊危険区域  
 ■ 土砂災害危険箇所  
 ■ 特別指定区域  
 ■ 地区計画の指定区域  
 ■ 特別指定区域  
 ■ みたけ地区  
 ■ 工業地域  
 ■ 総合運動公園

土砂災害警戒区域  
 土砂災害特別警戒区域

0 50 100 200m  
 1:2500

この図は、着手票の承認を得て着手票所有の誘導区域都市計画図(1:2500) 1/10,000を複製したものである。  
 (承認番号)平成29年8月21日着手票指令第8-5号